

女性活躍推進法に基づく行動計画について

当会は、多様な人材がその能力を十分に発揮できる職場づくりを進めてまいりましたが、今後さらに女性の活躍を推進し、働きやすい環境を整備するため、以下の通り新たな五カ年の行動計画を策定し、継続して取組を進めてまいります。

1. 計画期間

2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容、実施時期（期間を通じて継続強化）

【目標1】管理職に占める女性比率を56%以上とする

- 取組内容：・管理者教育に向けた研修（人事評価・目標管理等）や講演会を開催する
・女性管理職の活躍するフィールドを拡げていく
・各部門において計画的な管理職人材の育成を図り、若手優秀層については積極的に早期役登用を行う

【目標2】有給休暇取得率を70%以上（医師は50%以上）にする

- 取組内容：・院内諸会議での周知・徹底を図る
・各部門において、業務の効率化やタスクシフトを推進し、休暇取得しやすい環境づくりを行う
・取得率が低い所属・職員には定期的に休暇取得勧奨を行う

3. 現況（2026年3月末現在）

①管理職に占める女性比率

		2025年度	(参考)	2020年度
女性管理職数	A	108人		103人
全体管理職数	B	195人		188人
女性管理職占率	A/B	55.4%		54.8%

②有給休暇取得率

2025年度	医師	看護師	医療技能職	事務職	パート	全体
女性平均	56.8%	73.7%	83.0%	74.7%	65.3%	72.3%
男性平均	43.9%	70.3%	80.1%	57.3%	86.9%	60.5%
全体平均	49.3%	73.5%	81.7%	68.8%	66.1%	69.6%

(参考)

2020年度	医師	看護師	医療技能職	事務職	パート	全体
女性平均	37.5%	63.8%	69.6%	45.0%	54.5%	59.7%
男性平均	28.5%	64.1%	65.5%	41.4%	56.8%	46.2%
全体平均	32.0%	63.8%	67.6%	43.4%	54.6%	56.4%

以上